

報道関係各位

**件 名 埼玉県における4月1日以降の段階的緩和措置等の実施
に伴う飯能市の対応について**

埼玉県における4月1日以降の段階的緩和措置等の実施に伴う飯能市の対応について、令和3年3月29日（月）に開催しました飯能市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第37回）におきまして、決定いたしましたのでお知らせいたします。

詳細については、別紙のとおりです。

＜別紙＞

- ・別紙 1 埼玉県における4月1日以降の段階的緩和措置等の実施に伴う公共施設の利用等について
- ・別紙 2 埼玉県における4月1日以降の段階的緩和措置等の実施に伴う市民への不要不急の外出自粛の周知について

【問い合わせ先】

担当者 危機管理室長 井竹 信喜

連絡先 Tel042-973-2111(内 621)